患者の底辺は広かった

水俣病認定で地元の反響

伴わぬ補償に不安

川本さんら 主張貫徹の喜びも曇る

六日午後、水俣病認定の知らせを受けて、川本輝夫さん(四三)＝水俣市月浦、水俣保養院勤務＝の顔が一瞬、紅潮した。予想されたことではいえ、今回の認定で水俣病患者の底辺はとてつもなく広いことを証明した。やっと川本さんらの努力が実ったわけだ。しかし今回の認定が「認定即補償」でないだけに、現地水俣市の新患者たちに、一部不安を与えている。これは現在申請している大量の人たちにも共通するものであり、今後の問題として残される。

未認定患者の発掘の中心になってきた川本さんはこの日、看護人として入院患者の運動会の指導中、認定の知らせを受けた。しかし「私の主張がヤッと認められたか」という喜びの表情はすぐ曇り「この認定は行政と医学の怠慢を物語っているようなものです」と新たな怒りとなった。

今回の認定が補償を伴わず、今後の補償問題に関心が絞られつつあるが、「この認定が補償とかかわりなく行なわれたものであっても、これまでチッソは水俣病問題、補償問題などにからんで❶公の機関の決定には従う❷社会的、道義的責任から補償する―という態度を打ち出してきている。これらのことから当然、今回の認定についても補償すべきである。"疑わしい"といって認定した患者と、従来の認定患者とどれだけの区別が出来るか。"疑わしい患者"などありようがない」と川本さんは言い、もし認定されなかったら再度行政不服審査請求をして審査会とやり合うつもりでいた。

父の七太郎さん(六三)が認定された月浦の田中義光さん(六三)＝漁協副代表＝は「これだけ水俣病患者がいるんだという一つの証拠が出来た意味は大きいが、申請当時は今回の審査と違って補償を伴ったもので、そのうえで多くの申請者が出た。ところが認定の内容が違うっきり異なってきた。これでは認定された人たちは"欲が深かった"と笑い者になりかねない」と認定されたものの、周囲の人の目を、まだ気にしている表情で複雑。義道の新認定の金子直義さん(五九)は「同じ患者なのに」とひと言。

一方、現在申請している人たちの中には、すでにチッソとの間で和解契約を結び補償をすませている、いわゆる二任派の人たちの家族からも多いが、田本亦田互助会

電話で認定の知らせを受ける川本さん

会長絶（山本会長は病気入院中）では「今後の補償解決の方法はむつかしくなったですね」と今後の見通しをつけかねているようだ。

水俣病市民会議の日吉フミコ会長は、むしろ否定された人たちの方に目を向けている。行政不服審査請求者七人が全員認められたことは、徹底した診察をして厚生省（現在の所管は環境庁）に訴え、さらに審査会にかけたことなどからその効果が現われたと評価している。しかし今回の裁判者の中には、行政不服請求など考えず、再裁判されている人もいる。これらの点から今回の認定がどういう形で行なわれたかをくわしく調べる必要があるとし、今後審査の公開を求める方針だ。